

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年10月17日

指定管理者の募集 一彩の国さいたま芸術劇場の指定管理者を公募しますー

埼玉県では、「公の施設」の管理に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用して、県民サービスの向上や施設管理における費用対効果の向上を図っています。

今回は、令和7年3月末で指定期間が終了する彩の国さいたま芸術劇場について、指定管理者を募集します。

1 公募施設・指定期間

(1) 公募施設

彩の国さいたま芸術劇場（さいたま市）

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 スケジュール

- (1) 募集要項の公表 令和6年10月17日（木曜日）
- (2) 現地説明会 令和6年10月28日（月曜日）
- (3) 申請書の受付 令和6年12月 5日（木曜日）から
令和6年12月 9日（月曜日）まで
- (4) 指定管理者候補者の決定 1月（予定）

※指定管理者候補者が指定管理者に指定されるためには、県議会の議決が必要です。

募集要項などの詳細については、県のホームページを御覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/siteikanri/saitamagekizyou.html>

3 問合せ先

(1) 彩の国さいたま芸術劇場の公募について

県民生活部 文化振興課 総務・財団担当

電話：048-830-2878 E-mail：a2875-02@pref.saitama.lg.jp

(2) 指定管理者制度全般について

企画財政部 行政・デジタル改革課 行政管理担当

電話：048-830-2444 E-mail：a2440-02@pref.saitama.lg.jp

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/kaikaku/shitekanri/index.html>